

「地方独立行政法人神戸市民病院機構 中期目標」(案)に対する市民意見の募集結果について

意見募集期間

平成20年5月1日(木)から5月30日(金)までの30日間

意見数および意見提出者数

意見数13通 30件

意見の概要及び意見に対する市の考え方

市民の皆様からいただいた意見及び意見に対する市の考え方は以下のとおりです。なお、市民の皆さんからいただいたご意見も踏まえて、市が地方独立行政法人に示す中期目標案を作成し、評価委員会の意見を聴き、中期目標を策定していきます。

意見の概要	意見に対する市の考え方
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 市民病院としての役割の発揮	
(1)救急医療	
中央市民病院では、他の民間病院では出来ない高度な医療や救急医療の最後の砦としての役割をこれからも果たして頂きたい。	市民病院では、中央市民病院が救命救急センターとして、重症・重篤な患者への救急医療を提供するとともに、西市民病院が2次救急病院として、対応しています。
新しい中央市民病院でもこれまでどおり救急医療や高度医療などを充実させてほしい。	地方独立行政法人化後も、本市の救急医療システムの下、初期救急医療から3次救急医療まで、市民病院の役割に応じて「断らない救急」に努めるとともに、中央市民病院においては、救命救急センターとして、引き続き、365日24時間体制で重症・重篤な患者への対応を確保していきます。
小児科をはじめ、いろいろな科の救急の充実もお願いする。	また、新中央市民病院ではICU(8床)CCU(6床)を含む専用病床50床を有する救命救急センターに、手術可能な初療室やCT撮影室、屋上に設置したヘリコプターの場外離着陸場と手術部門に直結した緊急エレベーター等を整備するなど、救急医療体制の充実を図ります。
新しい中央市民病院でも、小児科や産婦人科などの救急をさらに充実させるとともに、ほかの民間病院ではできないような高度な医療の充実もお願いする。	
小児科医不足が深刻で大変不安。民間病院が救急を減らすと、受け皿は中央市民病院のような公立病院が頼みとなる。中央市民病院には独法化しても引き続き救急救命センターとして、救急医療の充実に努めていただきたい。	
(2)小児・周産期医療	
新聞などでは、小児科や産婦人科の医師が不足していると出ている。市民病院機構になってからも、小児科や産婦人科に力をいれてほしい。	市民病院では、これまでも小児科や産婦人科を設置し、小児・周産期医療を提供してきました。 地方独立行政法人化後も、地域医療機関との連携及び役割分担して、安心して子どもを産み、育てられるよう小児・周産期医療の体制を確保していきます。
(3)感染症医療	
テレビ番組で、鳥インフルエンザやSARSなど新型感染症が人にも感染しうること、しかもそれらが急速に広がる恐れがあるとの報告をおこなっていた。私たちの不安を払拭していただけるよう、感染症医療対策の充実をぜひお願いする。	市民病院では、これまでも他の医療機関では対応が困難な医療として、SARSなど新たな問題が発生したときは積極的に対応するなど感染症医療への取組を進めてきました。特に中央市民病院は感染症指定医療機関に指定されています。 地方独立行政法人化後も、新興感染症等新たな課題への対応を率先して行っていくとともに、中央市民病院については感染症指定医療機関としての役割を引き続き担っていきます。

<p>2 専門性の高い医療の充実</p> <p>(3)高度・先進医療</p>	
<p>中央市民病院では、他の民間病院では出来ない高度な医療や救急医療の最後の砦としての役割をこれからも果たして頂きたい(再掲)。</p>	<p>市民病院は、これまでも中央市民病院が神戸市全域の基幹病院として、また、西市民病院が市街地西部地域の中核病院として、それぞれ高度医療を担ってきました。高度医療は、高度な医療技術や多くの専門的医療スタッフ及び高度医療機器・設備を集中的に必要とする医療ですが、地方独立行政法人化後もそれぞれの医療機能に応じて、他の医療機関では提供できない高度医療を提供していきます。</p>
<p>新しい中央市民病院でもこれまでどおり救急医療や高度医療などを充実させてほしい(再掲)。</p>	
<p>新しい中央市民病院でも、小児科や産婦人科などの救急をさらに充実させるとともに、ほかの民間病院ではできないような高度な医療の充実もお願いする(再掲)。</p>	
<p>3 市民・患者と共に支える地域医療</p> <p>(1)市民・患者サービスの一層の向上</p>	
<p>外来で5時間弱座りっ放しで、ひたすら電光掲示板の番号を見て溜息をついていたのが辛かった。新患や紹介者は、先生の(指名)診療日以外に行く様にするとか、毎日別部屋で初診の診察をするように変更してほしい。</p>	<p>市民病院では、これまでも基本理念に基づき、患者の立場に立った医療提供を目指し、「患者の権利章典」のもと、患者サービス委員会を設置し、院内に設置された意見箱や患者満足度調査等を実施し、患者ニーズの把握に努め、患者サービスの改善や院内環境の整備に努めてきました。</p> <p>地方独立行政法人化後も両市民病院において患者サービス向上の観点から、外来診療の待ち時間、検査や手術の待ち日数の短縮に取り組むとともに、より快適な環境を提供するため、院内環境の整備を進めていきます。</p> <p>また、新中央市民病院では、診察や検査のタイミングがわかる携帯端末による呼び出しシステムの導入や、健康に関する資料をご覧いただく市民健康ライブラリーの設置など、待ち時間を快適に過ごすための検討や、患者・家族がゆっくりできるデイルームやプライベートにも配慮した個室、個室感覚のある多床室を整備するなど療養環境改善に努めていきます。</p>
<p>中期目標には色々な事が書かれているが、これらが実現すると本当に素晴らしい病院になると思う。事情がどう変わろうとも、この素晴らしい計画が途中で計画倒れにならないよう、全て実現できるようにお願いする。特に市民や患者へのサービスの一層の努力向上をお願いします。</p>	
<p>相部屋の病室もゆったりしたスペースがあり、見舞い客が病人と一緒に食事やお茶を飲んだりできる団欒室のような部屋を設けてほしい。</p>	
<p>病院からは神戸の財産である海が見えるので、それとあいまって、屋上とか周りに、いつも緑の木々や季節の花が咲いているような散歩道があると、病気や怪我で落ち込んでいる患者や家族、見舞い客の気分がましになるのでは。</p>	
<p>治療を受けるなら気持ちよく受けたいので、中期目標に書いてあるサービスの一層の向上を実践して、これまで以上に患者に優しく親切な病院になってほしい。</p>	
<p>庶民が入院するのに、狭くてもいいから、低額の個室をできるだけ多くつくってほしい。個室でない心が休まらない。</p>	
<p>産婦人科や小児科の医師がやめていなくなることや訴訟や救急のコンビニ受診など世の中が変わっている。市民病院がずっと今のままで存続できるように、市民は自分自身で考えて医者にかかる必要がある。医師がいなくなれば困るのは市民。病院もそのことをもっとアピールすべき。</p>	<p>これまでも、市として市民向けチラシやホームページなどで、救急医療機関の役割分担を明示するとともに、初期から3次救急までの医療機関情報を提供しています。また、市の広報紙や市民向けの小冊子でも、救急車の適正利用とかかりつけ医を持つことを市民に呼びかけるとともに、救急医療をテーマにした市民向け説明会も行っています。今後とも、引き続き、市民への広報に努めていきます。</p> <p>また、市民病院でも、ホームページなども活用し、市民病院の役割や地域医療機関との役割分担・連携などの情報を発信していきます。</p>

4 地域の医療機関との連携協力の推進 (1)地域医療機関・保健・福祉の連携推進	
4疾病への対応など県の保健医療計画への絡みで項目設定はされているが具体策は不明。既に地元医療機関との間で、それぞれ独自の連携を培って来つつある状況の下で、行政が近未来に向けてどのような医療連携を考えているのか気懸り。	市民病院では、これまでも地域医療連携担当部署を設置し、地域医療機関との連携・協力体制の充実を図り、役割に応じた患者紹介を行ってきました。 地方独立行政法人化後も、今まで培ってきた地域医療機関との連携や逆紹介システムを活用するなど、引き続き、地域医療機関との連携に努めていきます。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持つ病院 (4)優れた医療職の確保	
産婦人科や小児科の医師がやめていなくなることや訴訟や救急のコンビニ受診など世の中が変わっている。市民病院がずっと今のままで存続できるように、市民は自分自身で考えて医師にかかる必要がある。医師がいなくなれば困るのは市民。病院もそのことをもっとアピールすべき(再掲)。	これまでも市民病院としての役割を果たすために、医師をはじめとした優秀な医療職の確保・育成に努めてきましたが、地方独立行政法人化後は、やりがいもてる職場づくりを行うなど職員満足度の向上に努めていきます。また、医療職の負担を軽減するため、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図っていきます。
(5)職員満足度の向上(医療職の確保)	
医師や看護師達がとても忙しそうで、いつももう少し何とかならないものかと思っている。病院で働く方々が少しでも働きやすくなるような職場にしてあげてほしい。	人事評価制度については、職務に対するモチベーションの維持・向上につながり、職員の努力が報われる制度となるよう構築していきます。さらに、人事評価制度以外にも、例えば変則勤務や短時間勤務といった働きやすい勤務体系など、他病院の例も参考にしながら、新しい制度についても十分研究していきます。
「すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持つ病院」を目指すために「職員満足度の向上」が上げられているが、実態に即したしっかりした対応をのぞみたい。また、「成果給」のマイナス面に直結すれば現場での職員のやる気が削がれる。	なお、医療職が医療に専念できるように、患者からの暴力等に対して、警備員等を配置するなど体制強化を図っています。地方独立行政法人化後も、現在と同様な取組を続けていきます。
最近、医師を始め、過酷な勤務状態が問題になり、また、患者の身勝手や暴力にやりがいを失い、辞めていく例があると聞く。市民病院は神戸市になくならない病院。医師が辞めていって市民病院がなくならないように、ぜひ、やりがいを持つ病院という目標を達成してほしい。	
第4 財務内容の改善に関する事項	
1 資金収支の改善 (1)安定した経営基盤の確立	
病院の経営破たんや未収金が多いということも新聞記事で見かける。患者が減れば当然収入も減る。こうした事が少しでもなくなるように、病院も努力するとともに、赤字を減らすことも考えてほしい。	市民病院では、これまでも経営改善に努めてきましたが、地方独立行政法人化後も、救急医療や高度医療など不採算医療・行政的医療に係る市からの運営費負担金の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を確立するため、病床利用率のさらなる向上や新たな診療報酬の確保、未収金対策などにより収入を確保するとともに、医療材料等の共同購入や長期契約等の導入により費用の合理化を行い、経営改善を図っていきます。なお、経費を削減するだけでなく、より効果的・効率的に経営を行うために必要な経費は確保していきます。
市民病院を、単に「先端医療センター」の機能維持のため、それも築後30年を経ずに新築移転させる矛盾点を少しでも払拭させようとする意図は感じられない。	
市民病院が市民の命と健康を守るために民間ではできない不採算部門を受け持つ以上、赤字は名誉ある赤字として受け入れるべきだ。	また、現在地に開院して28年目を迎える中央市民病院は、設備・機器等の全面的な更新が喫緊の課題であり、24時間365日稼働している病院施設では診療行為を止めることができないため、医療機能に大きな影響を及ぼす大規模な工

<p>(3)費用の合理化</p>	<p>事を行うことが困難になっています。また、今後とも市の基幹病院としての使命を果たし続けていくためには、医療技術の進歩への迅速な対応や、患者のプライバシーへの配慮、療養環境の改善など患者ニーズの変化を的確に捉えて、抜本的な機能改善が必要であることから、新築移転が妥当と判断したものであり、最優先に取り組むべき事業であると考えています。</p>
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p>	
<p>1 PFI手法による中央市民病院の再整備</p>	
<p>PFI手法について、30年間も一社寡占状態で市民の健康を預かる市民病院の運営を（本体部分を除いたとしても）委ねることを懸念する。</p>	<p>新中央市民病院については、民間ノウハウの活用によるサービス水準の向上や業務の効率化、事業期間全体でライフサイクルコストの低減といったメリットを生かすためにPFI方式による整備を進めています。同方式を導入するにあたっては、先行事例も十分に検討した上で、神戸市独自の手法として、技術の進歩が早い医療情報システムの運営・保守業務の事業期間を5年間と短く設定したり、将来の価格変動が予測しにくい医療機器や薬剤、医療材料等の調達業務を業務範囲から外すなど、同方式の利点を最大限生かしつつ、将来の変化へも柔軟に対応しながら整備・運営を進めていけるものと考えています。また、診察・治療などの医療行為や病院経営については、これまでどおり、開設者（市民病院機構）が行う予定です。今後も市の基幹病院として市民の生命と健康を守るという役割をしっかりと果たしてまいります。</p>
<p>他都市のPFI方式の例では企業に払う運営費用が圧縮できずに赤字が拡大するものもある。運営に当たる企業の利益確保が優先されるこのシステムは公的病院の収支改善に役立たない。</p>	
<p>市民のための市民病院の役割を犠牲にして「医療産業都市構想への寄与」を優先する中央市民病院のPFI方式によるポーアイ期への移転など、神戸市は市民に犠牲を押し付けている。</p>	
<p>2 医療産業都市構想への寄与</p>	
<p>「臨床に应用される段階になった医療について」安全性と倫理性への十分な配慮のないままに「いち早く市民に提供していく」ことを市民は望まない。PI期の地域に再生医療を担う研究拠点や臓器移植専門病院など、あらゆる病院機能を一ヶ所に集約させ、その中心に市民医療、標準医療を担う市民病院を据えるスキームが、市民の目線に適った「次世代医療連携システム」なのか。</p> <p>市民病院の本来の役割は、「救急時の万全の対応」や「質の高い第三次医療」を含む「後方専門総合病院」として、安全性と有用性が確立した「総合的な高度（先進）医療」を行うこと。「先端的」「治験的」「研究的」な医療を中央市民病院の中心的役割とするのは、市民病院の本来の役割を歪めるもの。</p>	<p>市民病院は、地方独立行政法人化後も、市民病院の基本理念を継承し、地域医療機関との連携・役割分担のもとで、引き続き、救急医療や高度・先進医療等の不採算医療や行政的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たして行きます。</p> <p>その上で、先端医療センターで臨床研究を終えた医療が、安全性、倫理性、科学性が認められ臨床に導入される段階で、速やかに従来の方では治せなかった病気の治療に導入し、患者のQOL(生活の質)の改善を図ることを考えており、「安全性と倫理性への十分な配慮のないまま」市民へ提供することはありません。</p>
<p>その他</p>	
<p>何故、一般独立行政法人なのか。大阪府立病院では特定地方独法化を採用。府立病院で独法化後1年での赤字には、理事会の決定だけで変更可能な保険対象外の患者負担分の引き上げなどがある。加えて目標管理に上げられる「病床利用率や手術件数の増加」が現場の医師、看護師、コメディカルの過重労働になる。</p>	<p>市民病院では、これまでも経営改善に努めてきましたが、医療保険制度や医療提供体制の改革が進められ、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性、透明性を高め、より効率的な病院運営を行っていく必要があります。</p> <p>そこで、より柔軟な地方独立行政法人に特有の制度により、優秀な人材を採用・育成し、弾力的な病院運営が可能となる一般地方独立行政</p>
<p>独法に移行することにより機動性、柔軟性、透明性を高め、効率的な運営を行っていくとのこと、大いに期待している。</p>	

病床削減や平均在院日数短縮方針の下、市民病院の機能の後退が指摘されている。中央市民病院のポートアイランド 期への移転や病床数削減が、一層拍車をかけることを懸念。採算確保を最優先させる独立行政法人化が行われれば、市民病院の機能を何重にも低下させる。

法人へと移行することとしました。

なお、料金に関する事項は、中期計画に記載することとしており、地方独立行政法人になったからといって安易に料金を引き上げるといったものではありません。

「病床利用率や手術件数の増加」については、第5次市民病院経営計画においても、病院として目標を策定しているところであり、地方独立行政法人化後も、一定の数値目標は必要と考えています。

また、地方独立行政法人後も、市民病院の基本理念を継承し、地域医療機関との連携・役割分担のもとで、引き続き、救急医療や高度・先進医療等の不採算医療や行政的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かし、市民・患者サービスの向上と効率的な病院運営を行っていきます。